

阿部野橋ターミナルビル旧館建替事業に係る環境影響評価方法書に関する市長意見

本事業について、別添の大阪市環境影響評価専門委員会の報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

環境影響評価の実施にあたっては、次に掲げる事項並びに同報告書の趣旨に十分配慮して実施されたい。

記

〔全般的事項〕

- 1 将来における対象事業以外の環境負荷を含めた予測に関しては、事業計画地周辺で行われる予定の事業による影響について、可能な限り反映するよう努めること。
- 2 施設計画について
施設の存在及び施設の利用に係る予測については、事業計画の熟度に応じ、可能な限り具体的な計画を示したうえで行うこと。
- 3 交通計画について
事業計画地周辺は、現状でも交通量の多い地域であることから、準備書において予測・評価する際には、駐車場の利用状況も含めた交通処理について問題がないことを確認すること。
- 4 工事計画について
工事計画は予測の前提であるので、準備書において予測・評価する際にはその詳細を示したうえで行うこと。
- 5 環境影響評価項目の選定等について
 - (1) 地盤沈下について
 - ・ 本事業ではGL-31.4mの深さまで掘削する予定であるため、建設工事に伴う掘削や地下構造物の存在が地盤や地下水の流況に影響を及ぼすことも考えられるので、準備書では地盤沈下を環境影響評価項目として選定し、環境影響要因として施設の存在及び建設工事中の土地の改変を抽出すること。
 - ・ 予測にあたっては、地盤の状況に加え地下水位を把握するとともに、地下水の流況に配慮すること。
 - (2) その他
 - ・ バードストライクなど鳥類への影響を軽減するために事業計画に反映する環境配慮事項について、準備書に記載すること。
 - ・ 悪臭については、厨房等の臭気排出口の位置及び吐出方向、建設工事における低VOC資材の採用の検討などに配慮すること。

- ・ 文化財については、工事の実施にあたり関係機関と協議を行ない、適切な対応をとるよう配慮すること。

[大気質]

- 1 現時点では、旧館におけるアスベストの使用の有無が不明であるため、解体工事を実施する前にサンプリング調査を実施することなどによりアスベストの使用状況を的確に把握したうえで、適正に対応すること。
- 2 工事関連車両については、ルート別の走行台数が示されていないことから、台数及び走行ルートの沿道の土地利用状況等を考慮し、適切な調査・予測地点となっているかを再度検証すること。
- 3 工事計画に基づき細項目ごとに大気汚染物質の排出量を月別、年度別に示すなど、影響が最大となる時期について適切に設定したうえで、濃度予測を行うこと。
- 4 施設関連車両については、荷捌き車両台数が示されていないことから台数及び走行ルートの沿道の土地利用状況等を考慮し、適切な調査・予測地点となっているかを再度検証すること。
- 5 施設の供用による影響については、駐車場及び熱源施設からの複合影響について考慮し適切に予測・評価を行うこと。

[騒音、振動、低周波音]

- 1 工事関連車両についての道路交通騒音・振動の調査・予測地点は、ルート別の走行台数が示されていないことから、台数及び走行ルートの沿道の土地利用状況等を考慮し、適切な調査・予測地点となっているかを再度検証すること。
- 2 解体工事と建設工事では、工事期間や騒音・振動の発生状況及び防音対策が異なることから、それぞれの工種を考慮のうえ、騒音・振動の影響が最大となる時期において、個別に予測・評価を行うこと。
- 3 周辺住居の存在を踏まえ、特に夜間工事については、周辺への影響が大きいことから、夜間工事を実施する際には、具体的な目標を設定するなど、予測・評価に特段の配慮を行うこと。
- 4 施設の供用に伴う騒音・低周波音については、発生源の諸元及び配置計画に基づいて適切に予測・評価を行うこと。
- 5 施設の供用に伴う高層住宅（マンション等）への影響については、騒音・低周波音の発生源の配置を考慮したうえで、最も影響が大きくなると考えられる高さについて予測・評価を行うこと。

[廃棄物・残土]

- 1 廃棄物の予測にあたっては、発生工程ごとにその種類を可能な限り細分化したうえで行うこと。また、発生抑制及び再生利用等の方策を明らかにするとともにその効果を量的に示すこと。
- 2 評価にあたっては、最新の法令及び既存の法令の見直し等を踏まえたうえでリサイクル率等の目標を設定し、適切に行うこと。

[地球環境]

温室効果ガス排出量の抑制方策が明確になるよう、事業計画も考慮したうえで、施設の特徴及び最新の政策を踏まえて、予測・評価を行うこと。

[気象（風害を含む）]

施設の存在による影響の予測の際には、事業計画地の周辺で行われる予定の事業についても可能な限り反映するよう努めること。

[景観]

近景については、歩行者の視点から街角景観や街路景観と事業計画との関わり方を適切に把握することが可能な調査地点を選定すること。